

第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年12月22日(火)
2. 時間 午前10時05分～午前11時10分
3. 場所 市長公室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部次長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進
部長・危機管理監・上下水道部長・教育部長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 河村課長
人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 根本主幹、川村主任
中村健康福祉センター所長
地域保健課 正木主査
健康管理課 須田課長、吉田主幹、東瀬主任

6. 議事概要

(1) 感染拡大の現状報告

国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

- ・12月20日公表分では、国内の感染者数194,139人の内、県内の感染者数は11,673人、その内、市内の感染者は208人で県内17番目である。また、県内感染者の療養状況等については、入院が672人、うち重症者40人、宿泊療養が239人、自宅療養が1,018人、入院調整中が161人、感染者数は2,090人（重複2名を含む）であり、これまでのピーク時が657人だったことから約3倍の感染者数となっている。退院・療養終了が9,408人、死亡が177人である。

(2) 感染拡大防止対策について

入間市新型コロナウイルス感染症における現状報告及び追加対策について

- ・明日の議会終了後の全員協議会にて3課合同（危機管理課、健康管理課、商工観光課）で市の追加対策を報告させていただくが、この場でご意見をいただき了承を得たい。

1. 感染状況の現状について

国、県等の状況を踏まえ、本市の感染状況について、感染者数の推移や状況を分析したグラフを加え、健康管理課から報告する。

2. 追加対策の実施について

感染拡大の第3波ともいわれる状況を見据え、感染拡大防止の強化のため、追加対策の実施について危機管理課が説明を行う。

(a)基本方針

次の2点を基本方針とする。

①感染拡大予防に向けた意識を再度喚起し、市全体で感染予防対策の徹底に努める。

②急速な感染拡大による危機的状況を想定し、対応の強化、対策の準備を進める。

(b)感染症予防・拡大防止の強化

①啓発活動の強化

○市長緊急メッセージの発信（動画）

フリップ等を活用した動画を昨日収録済みであり、ユーチューブで視聴できるようにする。

○「STOP！コロナ差別キャンペーン」への賛同行動

（公財）人権教育啓発推進センターのサイトに、新型コロナによる不当な差別に対する市長のメッセージを掲載する。1月14日収録の予定。

○介護事業等市内事業所への訪問実施

市内の介護事業者に対し、県と市共同で巡回訪問を実施している。残りの介護サービス事業所には市単独で巡回訪問を実施している。また、障害者施設など、他の事業所にも訪問を実施する。

○広報いるま号外（第8号：マスク会食、年末年始の過ごし方、他）を発行

12月19日から21日にかけて各家庭、事業所に配布した。

○広報車による市内巡回の注意喚起の強化

市内パトロールを12月は週3回としていたが、感染拡大を受けて1月から週5回に増やす。

○防災行政用無線によるメッセージ発信の強化

感染拡大を受け、平日9時、土日13時に注意喚起を行っている。平日の放送時は、前日の感染者が5名以上の場合にその人数も含めて放送しており、土日は市長の声でメッセージを放送している。

○会食時における感染予防対策の徹底

「少人数」で「短時間」、「普段一緒にいる人と」など、会食時における感染予防の徹底を呼び掛けている。

②公共施設における感染防止対策の強化

○庁舎来庁時、職員登庁時の感染予防対策の強化

○公共施設（公民館、文化施設等）における感染予防の強化

感染予防対策として、自動検温機を本庁舎4台、支所5台、健康福祉センターに1台設置する。また、音声で注意喚起するスピーカーを29台、注意

喚起の張り紙を設置する。

○議場における感染予防の強化

常設の飛沫防止パーテーションを席と席の間に設置し、席を間引くことなく会議ができるよう、感染予防の対策を行う。

③危機管理局面における対策の事前準備の徹底

○専門的な知見に基づくアドバイス体制の整備

外部の感染症の専門家からアドバイスを受けながら、対策本部会議で決定していける体制を整備していく

○新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

まだ不明な部分があるが、ワクチン接種開始時に遅れが生じないよう体制を整備する

○感染状況に応じた公共施設や事業の運営判断等における事前調整

感染拡大に伴い緊急事態宣言発出に備えた対応、施設やイベント等の対応を事前に調整しておく。市民などの利用者への周知も考えていく。

(c)取り組みの強化期間

令和2年12月22日から令和3年1月31日

3. 事業者に対する支援の継続・要請の強化

この各事業については商工観光課が説明をする。

(a)入間市小規模事業者等追加支援事業、入間市飲食事業者宅配・テイクアウト等支援事業の申請期限の延長

(b)いるまの事業者・労働者向け無料相談会の開催延長

(c)飲食店等での会食時に感染予防対策「マスク会食キャンペーン」の実施

マスク会食キャンペーン事業について、資料（別紙参照）をもとに説明する。

《追加対策の取り組みに対する意見等》

- ・専門的な知見に基づくアドバイス体制は、他の専門の先生にも加わっていただくなど、入間地区医師会の協力は不可欠である。
- ・ワクチンの接種体制については、12月18日に国のオンライン説明会があり、確定ではないが、2月にはワクチンが認可され、まず医療従事者がワクチンを接種し、次に高齢者になるが、3月中にクーポンを送付できるよう準備せよとのことだった。まず組織作りが必要であり、ワクチンの種類が3種類で、どのワクチンが割り当てられるかは不明である。2回接種で同じワクチンを接種する必要があること、接種間隔がワクチンにより違うことなど、準備が必要で、これを短期間で実施するのか、1年かけて実施するかで専任、兼任など組織の作り方が変わるため、企画部、総務部と協議して決めたい。
- ・自動検温機については、高価なものであることから、24日に実物を見ることになって

いる。測定誤差などカタログではわからないことを検証する。その後問題なければ発注するため、設置時期は未定である。

- ・医療の緊急事態と言われているが、今年の4月、5月に出された緊急事態宣言と同じ内容が発出されるかもわからない。またそのような情報も掴んでいないため、緊急事態宣言が発出された場合に備え、あらかじめ想定できる対策を検討していただきたい。
- ・ワクチン接種の体制については、国や県からのひな型は今回は示されておらず、次回以降の説明会で示されると聞いている。大まかな1回目の説明が終わったところである。
- ・追加対策のそれぞれのスケジュールについては、確実な日を示すことができないため、1月31日を強化期間とした。各対策ごとの目標の日程を示すことは可能かと考えている。
- ・障害者施設などへの訪問の際には、市に寄贈されたマスクを各施設にお渡しできるようにする。介護施設には県と合わせて1,200枚前後のマスクをお渡ししたが、どの程度マスクをお渡しできるか調整する。
- ・「3. 事業者に対する支援・要請の強化」の見出しについて、「支援」は強化でなく、延長であることから、「3. 事業者に対する支援の継続・要請の強化」とする。
- ・「第3波ともいわれる」という表現について、国は第3波の定義を示しておらず、第2波の延長のような感染拡大のため、このような表現とした。
- ・運営判断の事前調整について、今後の大きなイベント（成人式、交通安全市民大会、太鼓セッション）では、入場人数や開催時間を制限するなど、実施に向け準備を進めているとのことだが、緊急事態宣言が発出されたから中止、延期ではなく、事前に想定した周知をすることにも配慮していただきたい。

③ その他

※各部長からの報告等

- ・金銭的な支援として「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給について、1,116世帯の対象者に案内を発送した。問い合わせはあるが、問題などは起きてない。
- ・物資の支援として「こども食堂ネットワークいるま」が主体となって「ランチお届けプロジェクト」を実施している。コロナの影響で困窮する家庭を支援するため、0歳から18歳までのお子さんがある家庭200世帯から申し込みがあり、1週間分の昼ごはんセットとクリスマスのお菓子、年始のお餅をセットにして昨日から配布を始めている。この配布には社会福祉協議会、こども支援課、公民館に協力をいただいている。
- ・「新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金」が拡充される。これまでと同様の内容の取扱いのようである。コロナ対策事業の交付金対応であり、確定ではないが、年度繰り越しも可能になるようである。これを踏まえ、アイデア、提案を受

け付け、感染症対策担当と政策推進室共同で事業化に向け調整させていただく。金額については、これまでと同規模程度かやや増となる。

- ・入間第一ホテルの宿泊療養者は、昨日が 14 人であり、県内の宿泊療養者は 20 日現在が 239 人だったが、21 日現在で 230 人と若干減っている。宿泊療養施設は 6 施設であったが、18 日から 1 施設増えた。

《まとめ》

- ・追加対策について、前回から進捗が見えないものもあるので、できるだけ早期に整備できるよう、段取りを組んで進めていくようにしてほしい。
- ・今後、感染者が爆発的に増えたり、重大な案件が生じる場合、年末年始の休み中であつても本対策本部会議を開催することも考えられるため、何があるかわからない状況だと危機感を持つようお願いする。

(3) その他

なし